

当社社員の逮捕について

2025年10月3日、当社社員が建造物侵入の容疑で逮捕されました。

お客様をはじめ関係するステークホルダーの皆様にご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

現時点で当社が認識している事実・経緯は以下のとおりです。

1. 逮捕者 当社志度工場勤務の社員（49歳・男性）
2. 逮捕事由 建造物侵入（盗撮目的での女性用トイレへの侵入）の疑い
3. 発生場所 当社志度工場内の女性用トイレ
4. 経緯 2025年8月29日（金）、志度工場内の女性用トイレにカメラが取り付けられていることを社員が発見し、会社として警察に通報。警察による事情聴取、現場検証、証拠品の検証等を経て、9月24日（水）に会社として被害届を提出。

当社は社員が働きやすい職場環境の構築を目指しており、本事案は看過できないものとして警察に被害届を提出したものです。今後も警察の捜査に全面的に協力させていただきます。

今後も職場環境の改善を目指すとともに、コンプライアンスに関する教育研修の実施や内部通報制度の更なる活用等に取り組み、再発防止に努めます。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社タダノ 総務部コーポレート・コミュニケーションG

TEL : 087-839-5601

以上